

委 託 業 務 設 計 書						
施 行 年 度	平成 3 0 年度		契 約 番 号		建設部 道路河川課	
			2018000621			
業 務 名	平成 3 0 年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託				設 計 番 号	
					30-39-0001-3-101	
履 行 場 所	伊賀市 大山田管内他 地 内				設計・積算年月日	
業 務 区 分	設計業務				積算者	検算者
設 計 金 額	円 内消費税相当額 円					
工 期	日	延 長	m	幅 員	m	
業 務 の 大 要					起 工 理 由	
橋梁点検 橋梁点検 (L=15.0m未満) 45 橋 健全度評価 (L=15.0m未満) 45 橋					別 紙	

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計・解析・調査業務								
01:設計・解析・調査								
橋梁点検業務委託				式				
					1.000			
直接人件費				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接経費（積上げ分）				式				
					1.000			
旅費交通費				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接経費（成果品作成費分）				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務計画書作成	業務				第0001号単価表
		1.000			
図面作成	橋				第0002号単価表
		45.000			
現地踏査	橋				第0003号単価表
		45.000			
関係機関協議	回				第0004号単価表
橋梁点検 (15m未満) 梯子	橋				第0005号単価表
		41.000			
橋梁点検 (15m未満) 橋梁点検車	橋				第0006号単価表
		4.000			
健全度評価 (15m未満)	橋				第0007号単価表
		45.000			
点検調書作成	橋				第0008号単価表
		45.000			

[設計・解析・調査]

第 0001 号 明細表 直接人件費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議		業務				第0009号単価表
			1.000			
合 計						

第 0002 号 明細表 旅費交通費						1 式
						(上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ライトバン運転		日				第0001号施工単価表
点検車運転経費 高所作業車		日				第0010号単価表
合 計						

ライトバン運転					第 0001 号 施工単価表
					1.000 日 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル				
ライトバン	時間				
ライトバン	日				
雑品	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

SJ0010 業務計画書作成		第 0001 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0020 図面作成		第 0002 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0030 現地踏査		第 0003 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B) 外業	人				
技術員 外業	人				
技師 (B) 内業	人				
技師 (C) 内業	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0040 関係機関協議		第 0004 号単価表 10 回 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	回	10.000			
単位当り	回	1.000	当り		

SJ0050 橋梁点検 (15m未満) 梯子		第 0005 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0060 橋梁点検 (15m未満) 橋梁点検車		第 0006 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0070 健全度評価（15m未満）		第 0007 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（B）	人				
技師（C）	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0080 点検調書作成		第 0008 号単価表 10 橋 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	10.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0090 打合せ協議		第 0009 号単価表 1 業務 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

SJ0100 点検車運転経費 高所作業車		第 0010 号単価表 1 日 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般運転手	人				
軽油 一般用	リットル				
橋梁点検車賃料	日				
合 計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

平成30年度 社会資本整備総合交付金事業

橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託

数 量 計 算 書

数 量 総 括 表

[illegible]

平成30年度 社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検業務委託

番号	橋梁番号	分割番号	道 路 橋 名	フリガナ	市 道 名	架設年次	橋長（m）	幅員（m）	所在地	緯度	経度
1	30410	0	槻谷橋	(キニハシ)	市道向畑大谷線	1980	9.4	4.0	伊賀市 広 瀬	34° 44′ 43.94″	136° 15′ 17.29″
2	30602	0	第一号西代橋	(ﾀﾞｲｲﾁｺﾞｳﾆｼﾀﾞｲﾊｼ)	市道観音寺2号線	1960	3.3	3.5	伊賀市 下 阿 波	34° 45′ 8.55″	136° 15′ 27.54″
3	30603	0	第二号西代橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾆｼﾀﾞｲﾊｼ)	市道観音寺2号線	1960	2.2	4.5	伊賀市 下 阿 波	34° 45′ 10.47″	136° 15′ 28″
4	30611	0	栞原橋	(ｸﾜﾊﾗﾊｼ)	市道栞原奥三谷河内線	1967	3.0	2.0	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 56.76″	136° 15′ 44.77″
5	30612	0	第一号白岩橋	(ﾀﾞｲｲﾁｺﾞｳｼﾛｲﾜﾊｼ)	市道栞原奥三谷河内線	1967	3.4	1.4	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 53.47″	136° 15′ 46.6″
6	30613	0	第二号白岩橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｼﾛｲﾜﾊｼ)	市道栞原奥三谷河内線	1967	5.4	1.8	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 46.65″	136° 15′ 50.43″
7	30624	0	岡橋	(ｵｶﾊｼ)	市道見曽野米ヶ谷線	1971	2.6	0.9	伊賀市 下 阿 波	34° 45′ 55.1″	136° 15′ 59.83″
8	31033	0	第三号三谷口橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾐﾀﾆｸﾞﾁﾊｼ)	市道三谷口線	1976	5.0	3.7	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 17.22″	136° 16′ 7.5″
9	31034	0	第四号三谷口橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾐﾀﾆｸﾞﾁﾊｼ)	市道三谷口線	1952	3.0	3.7	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 19.12″	136° 16′ 13.25″
10	31040	0	第二号槇野谷橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1931	8.7	3.1	伊賀市 下 阿 波	34° 45′ 12.12″	136° 16′ 27.06″
11	31041	0	第三号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1932	7.3	3.0	伊賀市 下 阿 波	34° 45′ 5.18″	136° 16′ 33.39″
12	31042	0	第四号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1932	5.8	3.0	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 57.2″	136° 16′ 45.77″
13	31043	0	第五号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｺﾞｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1932	5.8	3.0	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 54.68″	136° 16′ 48.3″
14	31044	0	第六号槇野谷橋	(ﾀﾞｲﾛｸｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1932	6.6	3.1	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 37.7″	136° 17′ 2.17″
15	31045	0	第七号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｼﾁｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1933	5.0	3.2	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 37.08″	136° 17′ 4.35″
16	31046	0	第八号槇野谷橋	(ﾀﾞｲﾊﾁｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1933	6.1	3.0	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 21.26″	136° 17′ 18.01″
17	31047	0	第九号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｷｭｳｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1933	4.3	3.0	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 11.77″	136° 17′ 17.37″
18	31048	0	第十号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｼｭｳｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1933	4.2	3.4	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 8.99″	136° 17′ 25.85″
19	31049	0	第十一号槇野谷橋	(ﾀﾞｲｼｭｳｲﾁｺﾞｳﾏｷﾉﾀﾆﾊｼ)	市道槇野谷線	1933	3.8	3.4	伊賀市 下 阿 波	34° 44′ 8.55″	136° 17′ 25.23″
20	31051	0	第三号高尾川橋	(ﾀﾞｲｻﾝｺﾞｳﾀｶｶﾞﾜﾊｼ)	市道高尾谷線	1932	6.6	3.5	伊賀市 猿 野	34° 45′ 42.31″	136° 16′ 45.56″
21	31052	0	第二号高尾川橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳﾀｶｶﾞﾜﾊｼ)	市道高尾谷線	1932	6.0	3.0	伊賀市 猿 野	34° 45′ 17.7″	136° 17′ 9.22″
22	31053	0	第一号高尾川橋	(ﾀﾞｲｲﾁｺﾞｳﾀｶｶﾞﾜﾊｼ)	市道高尾谷線	1935	4.0	3.1	伊賀市 猿 野	34° 45′ 7.66″	136° 17′ 15.26″
23	30109	0	半田橋	(ﾊﾝﾀﾞﾊｼ)	市道中村甲野線	1972	11.5	5.0	伊賀市 甲 野	34° 46′ 15.17″	136° 13′ 14.44″
24	30110	0	岡ノ前橋	(ｵｶﾉﾏｴﾊｼ)	市道中村甲野線	1972	8.5	5.0	伊賀市 鳳 凰 寺	34° 46′ 9.82″	136° 13′ 26.28″
25	30225	0	第五号平田川橋	(ﾀﾞｲｺﾞｺﾞｳﾋﾗﾀｶﾞﾜﾊｼ)	市道沖片山線	1972	12.6	4.0	伊賀市 甲 野	34° 46′ 8.28″	136° 13′ 16.2″
26	30244	0	第五号和尚橋	(ﾀﾞｲｺﾞｺﾞｳｵｼｮｳﾊｼ)	市道和尚線	1971	2.2	3.6	伊賀市 中 村	34° 45′ 44.28″	136° 13′ 37.68″
27	30245	0	第二号和尚橋	(ﾀﾞｲﾆｺﾞｳｵｼｮｳﾊｼ)	市道和尚3号線	1963	2.5	0.3	伊賀市 中 村	34° 45′ 42.04″	136° 13′ 42.93″

特 記 仕 様 書

1. 目的

本業務は、伊賀市が管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の維持管理に必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

2. 適用図書

本業務の橋梁点検に関する作業については、「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」によること。

3. 点検従事者について

点検業務に従事する者のうち 1 名は、「三重県橋梁点検技術者講習会」を受講し、受講証明書の交付を受けた者とする。

4. 点検業務について

（1）計画準備

① 業務計画書

- ・伊賀市より貸与された資料等をもとに、業務計画書を作成する。
- ・業務計画書には、「三重県橋梁点検技術者講習会」の受講証明書を添付すること。

② 図面作成

- ・伊賀市により提供された橋梁台帳により、チェックシートの概略図を作成する。
- ただし、橋梁一般図等がない場合は、請負者において現地調査を行い、点検要領に基づく点検に必要な概略図を作成すること。

（2）現地踏査

- ・橋梁点検に先立って現地調査を行い、点検計画を策定するために必要な進入路、交通状況等を把握すること。

（3）関係機関協議

- ・他機関との協議が必要な橋梁については、監督員へ報告すること。

（4）点検

- ・「伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月」に基づき点検を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項（塗装面積、高欄の種類、落橋防止施設の種類等）を補完するために現地で調査を行う。なお、支承については、損傷がなくても各支点（橋台・橋脚）で 1 ヶ所写真を撮影すること。
- ・支承等に土砂が被さっている場合は、それを撤去したうえで点検を行うこと。

(5) 点検調書作成

- ・点検結果をもとに、伊賀市橋梁点検要領（案）のチェックシートを清書し、写真等の整理を行う。
- ・点検結果を発注者が提供するエクセルシートに入力すること。

(6) 打合せ

- ・作業計画書をもとに、調査方法、内容等を打ち合わせるとともに、発注者より橋梁点検に必要な資料等の貸与を受けること。

(7) 安全管理

- ・本業務を実施するにあたり、本特記仕様書に定める図書のほか、関連法令等を遵守し、作業の安全確保に努めること。

(8) 土地の立ち入り等について

- ・本業務を実施するために第三者の土地に立ち入る場合、または、第三者所有の草木等の伐採が必要な場合は、受注者において了解を得ること。

(9) 健全度評価

- ・本業務で点検を行った橋梁について、「伊賀市橋梁点検要領（案）損傷事例」を参考に、損傷度の見直しを行い、橋梁の健全度評価（４段階）を行うこと。

(10) その他

- ・本特記仕様書に定めないものは、「三重県業務委託共通仕様書」によるものとする。

(11) 工程管理（履行報告）

- ・業務計画書に基づき全体工程を作成し、毎月末の履行状況を所定の様式に基づき作成し、翌月の３日までに監督員に提出すること。なお、工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行状況の提出に併せて修繕全体工程表を提出すること。

(12) 橋梁点検データの整理について

- ・伊賀市橋梁点検要領（案）平成 29 年 6 月 P 85 から P 96 に基づくこと。
- ・データの整理が完了後、橋梁点検データを三重県建設技術センターでフォルダ構成等の作業を行いますので、不適合が見受けられた場合は、修正等の作業を行うこと。なお、時期については監督員と協議を行うこと。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	☒ 設計業務等委託契約書 ☒ 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正平成28年11月 1 日一部改正） ☐ 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年 7 月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） ☒ その他（三重県を伊賀市と読替える。）
イ 業務計画等	☒ 契約締結後 14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 ☒ 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 ☒ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 ☐ その他（ ）
ウ 成果の提出	☐ 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年 7 月改訂】によるものとする。 ☒ 本業務における成果物の提出部数は、（ ☐ 3部 ☒ （2）部）とする。 ☒ 指示する期日までに提出する成果物あり。（監督員と協議。） ☐ 検査用として成果物の印刷物（A 4 版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を 1 部提出する。 ☐ その他（ ）
エ 工程関係	☐ 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名： ） ☒ 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） ☒ その他（毎月末の履行報告書を翌月 3 日までに監督員に提出すること。） （工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行報告書の提出に併せて修正全体工程表を提出すること。）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者）とする。 ☒ 技術士 （ ☒ 建設部門 鋼構造物及びコンクリート科目 ☐ 部門・科目を問わない） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ R C C Mの資格保持者 （ ☒ 鋼構造物及びコンクリート部門 ☐ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者）
管理技術者の のその他要件	☒ 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 ☒ その他（管理技術者及び照査技術者の兼務は出来ないものとする。）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年6月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目		明示事項（条件及び内容）
カ	照査技術者	☐ 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。 ☒ 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 業務全般 ）
	照査技術者の要件	照査技術者は、（ ☐ 下記の者 ☒ 下記のいずれかの者 ）とする。 ☒ 技術士 （ ☐ 部門 科目、 ☐ 部門、 ☒ 部門・科目を問わない） ☒ 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） ☒ R C C Mの資格保持者 （ ☐ 部門、 ☒ 部門を問わない） ☐ 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 ☒ その他（管理技術者及び照査技術者の兼務は出来ないものとする。）
	照査の実施	☒ 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 ☒ 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） ☐ その他（ ）
キ	打合せ等	☒ 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 ☒ 照査技術者による照査が定められている場合は以下のとおりとする。 設計業務着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）における打合せには、照査技術者も出席するものとする。
ク	資料の貸与	☒ 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ 道路台帳 ）
ケ	業務条件	☐ 業務条件は下記のとおりとする。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年6月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
コ その他	☒ 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 ☒ 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年6月

保管用データ作成にかかる追加特記仕様書② (橋梁点検用)

本追加特記仕様書は、成果品として定められている電子納品用成果とは別に、データ保管のために作成する電子データの作成について定めるものである。

1 通 則

保管用データ作成については、本追加特記仕様書に基づき実施するものとし、本追加特記仕様書等に明示なき事項、又は疑義が生じた場合には、受発注者間で協議の上これを定めるものとする。

2 提出部数及び収蔵媒体

- (1) 作成部数 1 部
- (2) 収蔵媒体はDVD-RまたはCD-Rを用いるものとするが、発注者との協議により了承を得た場合はこの限りではない。
- (3) 提出する収蔵媒体は、最新のバージョンによるウイルスチェックを実施し、脅威が検出されていない旨を発注者に報告しなければならない。

3 橋梁基本情報の作成

- (1) 橋梁基本情報とは、対象となる橋梁の諸元（位置や橋梁名など）を示すものであり、発注者より作成の指示のあった場合は、別途発注者より提供する様式「橋梁基本情報登録」において、必要な情報を入力し、提出しなければならない。
- (2) 発注者より配布される様式類については、レイアウト（行や列の挿入・削除）等改変することはできない。やむを得ず改変する場合は、発注者に改変内容を書面にて提示しなければならない。

4 橋梁点検にかかる保管用データの作成（参考資料参照）

- （１）橋梁点検については別途特記仕様書に示されている「〇〇〇町橋梁点検要領（案）平成29年6月」に基づき実施し、保管用データを取りまとめ格納しなければならない。
- （２）報告書フォルダーには、別途示す「業務対象橋梁一覧」を作成し、格納しなければならない。
- （３）報告書フォルダーには、設計報告書をPDFにて一式格納しなければならない。
- （４）報告書フォルダーには、発注者より指示のない限り、オリジナルデータは格納してはならない。
- （５）その他「〇〇〇町橋梁点検要領（案）平成29年6月」に記載のないものについては、発注者と協議のうえ指示を得なければならない。
- （６）成果品については、発注者より提供されるチェックシステムを用いてチェックを行ない、エラーの無いように修正しなければならない。
- （７）チェックシステムにおける警告事案に関しては、警告内容を発注者に紙面にて報告し、協議のうえ指示を得るものとする。
- （８）本追加特記仕様書に示す仕様と異なるもので提出された場合、発注者より補修の要請があった場合は、その仕様に合致するよう受注者の責により補修しなければならない。

【参考資料】

1. 橋梁基本情報登録について
2. 橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダー構成について
3. 業務対象橋梁一覧について

【参考資料】**1. 「橋梁基本情報登録」について**

別途指定する様式に基づき、橋梁基本情報を作成する。

橋梁基本情報の作成において、「橋梁番号、分割番号、管理者、道路種別、路線番号、路線名、市町村名、現旧新別、橋梁種別、橋梁分類、橋梁名、上部工構造形式、上部工使用材料、架設年次、橋長、径間数、橋梁名かな、起点側緯度、起点側経度」が
入力必須項目となる。

2. 「橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダー構成」について

 ○○年度 橋梁点検データフォルダ

 橋梁基本情報 ※発注者より要請のあった場合のみ

 報告書

 業務対象橋梁一覧（必須）

 橋梁点検報告書に関するPDFファイルを全て登録（必須）

※必要に応じてエクセル、ワード、JPG等報告書に関連するファイルを
登録することも可。ただし、橋梁単位で登録するデータ（各種様式類、
写真、損傷図等）は不可とする。

 YYYYMMDD

※YYYYMMDDは、橋梁点検要領（案）に示すフォルダ構成の「点検日」を示す。

※各橋梁毎に格納するデータ等のフォルダー構成やファイル形式、細則等については
「○○○町橋梁点検要領（案）平成29年6月」による。

3. 報告書フォルダーに組み込む「業務対象橋梁一覧」について

	A	B	C	D	E	F	G
1	橋梁番号	分割番号	路線名	橋梁名			
2	10010	0	町道〇〇線	〇〇橋			
3	10020	0	町道〇〇線	〇〇橋			
4	10030	0	町道〇〇線	〇〇橋			
5	10040	0	町道〇〇線	〇〇橋			
6	10050	0	町道〇〇線	〇〇橋			
7	10060	1	町道〇〇線	〇〇橋			
8	10060	2	町道〇〇線	〇〇橋			
9	10070	0	町道〇〇線	〇〇橋			
10	10080	0	町道〇〇線	〇〇橋			
11	10090	0	町道〇〇線	〇〇橋			
12							
13							
14							

※エクセルシートを用い、一行目A列に橋梁番号、B列に分割番号、C列に路線名、D列に橋梁名のタイトルを入力し、二行目からそれぞれ該当情報を入力したものを格納する。

点検項目			県市町名		路線名		橋種		点検日			
			橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者			
			橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号			
									上部工塗装面積			
点検項目			損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
				該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ～ II)	B2 (健全性: I ～ II)	A (健全性: I ～ II)				
1	橋面	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				供用性を評価
2			舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。 密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。 発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。				
3		伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。 桁とパラペットあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。				供用性を評価
4			路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				伸縮装置固定部の後打ちコンクリートを評価
5			鋼製ジョイントの場合 腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。 櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。 櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(パンク、転倒)を及ぼす懸念がある。				
6			変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。 欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。 第三者の通行に支障がある。				
7		高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食,変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。 部材等の変形、欠損はない。 (コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。 部材等の変形、欠損はあるが軽微である。 (コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。 部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。 支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。 (コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。 (コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。				供用性を評価
8		排水施設 柵、管	腐食,変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形している。 排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。 柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。 排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。				供用性を評価
9		その他付属物	腐食,変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。				供用性を評価

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日				
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者				
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号				
										上部工塗装面積				
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ))	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)					
10	上部工	鋼	主桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広くし点錆が発生している。 耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(支点、支間中央付近など)ある。				耐荷性に直接影響する	
11				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断が(支点付近)にある。					
12				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
13				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点や支間中央付近など)ある。					
14			横桁・縦桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない(錆び面積50%以上)である。 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。				耐荷性に影響する部材	
15				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断が(接合部、支間中央付近など)ある。					
16				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
17				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損がある。					
18			床版	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。				耐荷性に影響する部材	
19				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)すると思われる大きな亀裂や破断がある。					
20				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
21				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損がある。					

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日				
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者				
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号				
										上部工塗装面積				
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ))	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)					
22	上部工	コン クリ ート	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。				耐荷性に直接影響する	
23				PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。					
24				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。					
25				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。					
26				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点、支間中央付近など)ある。					
27			横桁・縦桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。				耐荷性に影響する部材	
28				PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。					
29				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。					
30				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。					
31				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。					
32			床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				耐荷性に直接影響する	
33				漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。					
34				抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。					
35				床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。					
36				定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。					
37				漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	—	—					

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日					
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者					
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号					
										上部工塗装面積					
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
					該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ～ II)	B2 (健全性: (I ～ III)	A (健全性: II ～ IV)						
38	下部工	鋼	橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。					耐荷性に影響する部材	
39				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。						
40				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。						
41				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。						
42		コンクリート	橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響と思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。						
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響と思われる断面減少が見られる。						
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐荷力に影響と思われる鉄筋の断面減少が予想される。						
45		基礎		沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。						
46	洗掘			部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。							
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
					該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ～ II)	B2 (健全性: (I ～ III)							
47	その他	支承	本体	腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。							
48				支承の機能障害	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定,可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。							
49				変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。							
50			アンカーボルト	腐食, 亀裂, ゆるみ・脱落, 破断など	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	—							
51			落橋防止システム	腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ,剥離、鉄筋露出	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	—							
				種類	□鋼 □コンクリート □PC鋼材連結 □突起 □桁下鋼材突起 □ピン連結 □チェーン連結 □沓座拡幅										
52			モルタル	ひび割れ, 変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	—							
53				その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	—							下部工背後の凹凸等

現地調査までに記入

現地で記入

点検項目		県市町名		路線名	〇〇〇線		橋種	本線橋		点検日	2015/4/1	
		橋梁コード	〇〇〇〇	位置(起点側)		橋長(m)	100	点検者	三重 太郎			
		橋梁名	〇〇橋	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1			
										上部工塗装面積	---	

点検項目

損傷状況

損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である

該当部材無し

O.K (健全性: I)

B1 (健全性: I ~ II)

B2 (健全性: I ~ II)

A (健全性: I ~ II)

写真番号
(複数記入可)

損傷数量
損傷度B

損傷数量
損傷度A

備考

橋面	1	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。		箇所	箇所	凹凸なし
	2		舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。		m2	m2	30
	3	伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。桁とパラペットあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。		箇所	箇所	
	4		路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。		箇所	箇所	
	5		鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(パンク、転倒)を及ぼす懸念がある。		箇所	箇所	
	6		変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。		箇所	箇所	1 ゴム欠損 漏水あり
	7		高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食、変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。		m	m
	8	排水施設 柵、管	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形している。排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。		箇所	箇所	4 排水管欠損
	9	その他付属物	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局所的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。		箇所	箇所	1 照明灯錆

損傷程度評価に○を付ける。
概算数量及び備考を記入。

現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その面積を記入

現地調査までに記入

現地で記入

点検項目	県市町名		路線名	〇〇〇線	橋種	本線橋	点検日	2015/4/1
	橋梁コード	〇〇〇〇	位置(起点側)		橋長(m)	100	点検者	三重 太郎
	橋梁名	〇〇橋	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1
							上部工塗装面積	----

現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その面積を記入

点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考		
		該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ))	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)						
10	主桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広くし点錆が発生している。 耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(支点、支間中央付近など)ある。		m2	m2	耐力性に直接影響する	
11		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長が多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(支点付近に)ある。		箇所	箇所		
12		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。					
13		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損が(支間中央付近など)ある。		箇所	箇所		
14	鋼 横桁・縦桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。		m2	m2	耐力性に影響する部材	
15		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長が多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐力力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(接合部、支間中央付近など)ある。		箇所	箇所		
16		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。		箇所	箇所		
17		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。		箇所	箇所		
18	床版	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。 錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上) 板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。 錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。		m2	m2	耐力性に影響する部材	
19		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長が多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐力力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。		箇所	箇所		
20		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。		箇所	箇所		
21		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。		箇所	箇所		

現地調査までに記入

現地で記入

点検項目		県市町名	路線名	〇〇〇線	橋種	本線橋	点検日	2015/4/1	現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その面積を記入		
		橋梁コード	〇〇〇〇	位置(起点側)	橋長(m)	100	点検者	三重 太郎			
		橋梁名	〇〇橋	位置(終点側)	総径間数	3	点検径間番号	1			
							上部工塗装面積	----			
点検項目		損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)			
			該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:Ⅰ～Ⅲ)	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)				
22	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。		m2	m2	ひび割れ下面 0.05mm、側面 0.15mm
23		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。		m2	m2	
24		剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	m2	なし
25		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。		m2	m2	遊離石灰が少し見られる
26		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点、支間中央付近など)ある。		箇所	箇所	なし
27	横桁・縦桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。		m2	m2	ひび割れ0.15mm
28		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。		m2	m2	
29		剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	m2	なし
30		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。		m2	m2	遊離石灰が少し見られる
31		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。		箇所	箇所	なし
32	床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。		m2	m2	なし
33		漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。	1	m2	m2	
34		抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。		m2	m2	
35		床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。	1	m2	m2	幅0.15mm 間隔0.5m
36		定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。		箇所	箇所	
37	漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	—	—	—		箇所	箇所	

現地調査までに記入

現地で記入

点検項目				県市町名	路線名	橋種	点検日							
				橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者							
				橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号							
							上部工塗装面積							
点検項目				損傷状況				写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考			
				該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)					A (健全性: II ~ IV)		
38	下部工	鋼	橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐力力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。		m2	m2		
39				亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐力力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。		箇所	箇所		
40				ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 (使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。 B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。		箇所	箇所		
41				変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐力力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。		箇所	箇所		
42		コンクリート	橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅03mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐力力に影響と思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。		2.0	m2	m2	0.4mm、0.4m
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐力力に影響と思われる断面減少が見られる。		m2	m2		
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐力力に影響と思われる鉄筋の断面減少が予想される。		m2	m2		
45		基礎		沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。		cm	cm	詳細調査	
46				洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。		箇所	箇所		
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である				写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考		
				該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)							
47	その他	支承	本体	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。			m2	m2	A1 4箇所	
48				支承の機能障害	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定、可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。		箇所	箇所	腐食による		
49				変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。		箇所	箇所			
50		落橋防止システム	アンカーボルト	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	—		箇所	箇所	なし			
51			種類	腐食、破断、変形、欠損、ひび割れ、剥離、鉄筋露出	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	—		箇所	箇所	0.55mm		
52		モルタル		ひび割れ、変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	—		箇所	箇所			

現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その面積を記入

53	その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	-			箇所	箇所	
----	-----	------	------	------	---	--	--	----	----	--

ボックスカルバート用チェックシート

点検項目				県市町名		路線名		橋種		点検日			
				橋梁コード		位置(起点側)		橋長(m)		点検者			
				橋梁名		位置(終点側)		総径間数		点検径間番号			
										上部工塗装面積			
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	A (健全性:Ⅰ～Ⅱ)				
1	橋 面	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。 損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。 損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。 損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。				供用性を評価	
2			舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。 密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。 発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。					
7		高欄・防護柵・ 地覆・中央分離帯	腐食・変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。 部材等の変形、欠損はない。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。 部材等の変形、欠損はあるが軽微である。 (コンクリート部材の場合) 部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。 部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。 支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。 (コンクリート部材の場合) 部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。 (コンクリート部材の場合) 損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。				供用性を評価	
点検項目				損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
					該当部材 無し	O.K (健全性:Ⅰ)	B1 (健全性:Ⅰ～Ⅱ)	B2 (健全性:(Ⅰ～Ⅲ))	A (健全性:Ⅱ～Ⅳ)				
32	上 部 工	コン クリ ート	主桁 (頂版)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				耐荷性に直接影響する
33				漏水・遊離石灰、 うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。				
34				抜け落ち	部材無し	損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。				
35				床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。				
36				定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。				
37				漏水・滞水	部材無し	損傷なし	—	—	伸縮や排水装置等からの漏水がある。 支承付近に漏水による滞水がある。				

42	下部工	コンクリート	橋台 (側壁・底版)	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐力に影響すると思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。				
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や漏水等による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐力に影響すると思われる鉄筋の断面減少が予想される。				
45		基礎	沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
46			洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
53	その他			部材無し	損傷なし	損傷あり	—					上下流(起終点)部護岸のずれ等	

チェックシート(損傷図)

点検項目	管理事務所		路線名		橋種		点検日														
	橋梁コード				橋長(m)		点検者														
	橋梁名				総径間数		点検径間番号														
備考および概略図	※その他損傷に対する記述, 損傷スケッチ図, 該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。																				
	凡 例 <table><tr><td>ひび割れ</td><td></td></tr><tr><td>遊離石灰</td><td></td></tr><tr><td>剝 離</td><td></td></tr><tr><td>漏 水</td><td></td></tr><tr><td>鉄筋露出</td><td></td></tr><tr><td>豆板・空洞</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table>								ひび割れ		遊離石灰		剝 離		漏 水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他
ひび割れ																					
遊離石灰																					
剝 離																					
漏 水																					
鉄筋露出																					
豆板・空洞																					
その他																					
点検結果の整理	損傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)		損傷の総合評価(部材単位) コメント			備 考															
	路面																				
	伸縮装置																				
	高欄・防護柵																				
	排水施設																				
	その他付属物																				
	主桁																				
	横桁・縦桁																				
	床版																				
	下部工躯体																				
	基礎																				
	支承																				

チェックシート(損傷図)

点検項目	管理事務所		路線名	〇〇〇線	橋種	本線橋	点検日	2010/2/1													
	橋梁コード	〇〇〇〇			橋長(m)	100	点検者	三重 太郎													
	橋梁名	〇〇橋			総径間数	12	点検径間番号	1													
備考および概略図	※その他損傷に対する記述、損傷スケッチ図、該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。																				
	四日市 スケッチ図を描き、 損傷箇所を明記する 凡 例 <table border="1"><tr><td>ひび割れ</td><td></td></tr><tr><td>遊離石灰</td><td></td></tr><tr><td>剥離</td><td></td></tr><tr><td>漏水</td><td></td></tr><tr><td>鉄筋露出</td><td></td></tr><tr><td>豆板・空洞</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table> 点検結果を記								ひび割れ		遊離石灰		剥離		漏水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他
ひび割れ																					
遊離石灰																					
剥離																					
漏水																					
鉄筋露出																					
豆板・空洞																					
その他																					
点検結果の整理	損傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)		損傷の総合評価(部材単位)			コメント			備考												
	路面	B1	舗装のひび割れが伸縮装置付近で発生している。																		
	伸縮装置	B2	一部欠損をしている。																		
	高欄・防護柵	OK																			
	排水施設	B1	排水管が欠損している。																		
	その他付属物	B1	照明灯が腐食している。																		
	主桁	OK	ひび割れ幅が0.15mm程度で、下面、側面に見られる。																		
	横桁・縦桁	OK																			
	床版	B1	端部に漏水、遊離石灰が見られる。																		
	下部工躯体	A	橋台パラペット部にひび割れがある。																		
	基礎	不明																			
支承	B1	全体に腐食している。																			

橋梁基本											
管理者		道路種別		路線番号		路線名		整理番号		整理番号	
基本諸元	(ふりがな)			橋梁コード		市町村名			大字小字名		
	橋名			分割番号		橋梁分類			路面位置		
	現旧新別			橋梁種別		橋格			センサス年度		
	上部工構造形式			架設年次		橋			センサス番号		
	上部工使用材料			橋長(m)		現況			自動車類交通量		
	上部工床版形式			最大支間長(m)		耐荷荷重			大型車交通量		
	下部工基礎			総径間数		設置箇所			歩道幅員左	歩道幅員右	中央帯幅員
	舗装種別			(単位 m)	全幅員	車道幅員	路肩幅員左	路肩幅員右			
	適用示方書			幅員構成							
	緊急輸送道路指定			管理グループ		橋梁中心X座標			橋梁中心Y座標		
架橋状態			備考								
概略側面図・断面図・平面図							全景写真1				

点検調書（1 / 1）		点検区分		（定期）・緊急		前回点検日				径間番号				上部工構造形式			
		点検方法		（目視）・調査		点検種別		（直営）委託・その他		支間長（m）				下部工構造形式			
橋梁名				橋梁コード				建設部名				路線番号					
		分割番号				道路種別						路線名					
点検日				点検会社名				点検者名				市町村名					
部 材（部 位）		前 回 点 検 の 評 価				代 表 的 な 損 傷 状 況 ・ 位 置 な ど の 概 要							損傷度 （最悪値）	健全性 （4段階）	写真 番号		
		点検区分	損傷度 （最悪値）	健全性 （4段階）	写真 番号	点検区分	記 事										
橋面工 （その他）	路面																
	伸縮装置																
	高欄 等																
	排水施設																
	その他付属物																
上部工	主桁																
	横桁・縦桁																
	床版																
下部工	下部工躯体																
	基礎																
支 承	本体																
	アンカーボルト																
	落橋防止システム																
	モルタル																
その他 部 位 （部材）	点検施設																
	遮音施設																
	照明施設																
	添架物																
全 体 損 傷 概 要											健全性	内 容					
											I	構造物の機能に支障が生じていない状態					
											II	構造物の機能に支障が生じていないが、 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状					
											III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 早期に措置を講ずべき状態					
											IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が					
備 考																	

損傷スケッチ図（1/〇）

橋 梁 名		橋梁コード 分割番号		建 設 部 名		路線番号	
				道 路 種 別		路 線 名	
点 検 日		点 検 会 社 名		点 検 者 名		市町村名	

上部工 or 下部工損傷位置図

損傷写真集 (1/0)

橋 梁 名		橋梁コード	建設部名	路線番号	
		分割番号	道路種別	路線名	
点 検 日		点 検 会 社 名	点 検 者 名	市町村名	
			写真番号		
			径間番号		
			部材番号		
			損傷状況		
			健全性		
			備考		
			写真番号		
			径間番号		
			部材番号		
			損傷状況		
			健全性		
			備考		

補修履歴調書（1/〇）	橋 梁 名	橋梁コード		建設部名	
		分割番号		道路種別	
		径間番号		上部工構造形式	
		支間長(m)		上部工使用材料	
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真	
補修No.					
補修および改良年月日					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真	
補修No.					
補修および改良年					
対象部材					
補修・改良理由					
損傷原因					
補修・改良工法					
工事費用（百万）					
適用示方書					
補修補強面積（m2）					
備考					
コメント					

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度		
(フリガナ)						
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検時に記録				点検責任者		
点検者				点検責任者		
部材名				措置後に記録		
判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日	
上部構造	主桁					
	横桁					
	床版					
下部構造						
支承部						
その他						

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造()【判定区分: 】	上部構造()【判定区分: 】
支承部【判定区分: 】	下部構造【判定区分: 】